

生活支援体制整備事業

平成30年4月より生活支援コーディネーターを配置して、住み慣れた地域でいつまでも元気に健康で楽しく生活していくことができるように、地域の活動を繋げたり、新たな取り組みを考えながら、地域の輪が広がっていくようなお手伝いをしています。また、高齢者を対象に地域との支え合いや健康づくり・介護予防の取り組みの支援、生活支援サービスの充実に取り組んでいます。

皆様の活動のことを教えていただくために地域にお邪魔させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

(1) 2025年に向けた地域包括システム構築への取り組みを進めます。

- ・2025年に向けて医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な提供の仕組みが必要となり、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続するためには、調理、買い物、掃除などの生活支援の確保や、介護予防の効率的な運用をどのようにしていくかが大きな課題となります。石井町では、「介護予防・日常生活支援総合事業」「在宅医療・介護連携推進事業」「認知症総合支援事業」として、地域包括支援センターの運営強化や認知症初期集中支援事業を通じ介護予防事業・包括的支援事業を実施してきました。石井町社協は本年度「生活支援体制整備事業」を町より受託し地域における生活支援の基盤整備のための生活支援コーディネーターを配置し生活支援体制整備事業に取り組みます。

(2) 生活支援コーディネーターによる地域のネットワーク化を行います。

- ・関係機関のネットワークや自治会等の地縁組織、ボランティア等の組織を活用しながら高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進します。
- ・生活支援の担い手の育成や新しいサービスの資源開発をし、高齢者からのニーズに対して、サービスの提供や活動のマッチングを行います。

(3) 協議体による情報収集と資源開発の推進を行います。

- ・地域の人が参加する協議体を設置し地域ニーズの把握と情報の見える化を推進し、企画、立案、方針等を協議し関係者の情報交換や地域への働きかけの場とします。